

第183回定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年3月27日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 2階「有明」

▶末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

第183回定時株主総会招集ご通知……	1
株主総会参考書類 ……………	4
議案および参考事項	
インターネットによる	
議決権行使のご案内……………	13
事業報告 ……………	17
連結計算書類 ……………	35
計算書類 ……………	37
監査報告書 ……………	39

事前質問の受付および株主総会のオンデマンド配信について

- ・株主総会の目的事項に関する事前質問の受付と株主総会のオンデマンド配信を行う予定です。ご活用ください。詳細は15頁から16頁の「事前質問の受付および株主総会のオンデマンド配信について」をご確認ください。

[証券コード 3105]

2026年3月10日

(電子提供措置の開始日2026年2月27日)

株 主 各 位

東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

日清紡ホールディングス株式会社

取締役社長 石 井 靖 二

第183回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第183回定時株主総会を下記により開催しますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、後記「5. 電子提供措置に関する事項」に記載のインターネット上のウェブサイトには株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）を掲載していますので、ご確認くださいようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、以下のインターネットまたは書面の郵送のいずれかの方法により事前に議決権をご行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2026年3月26日（木曜日）午後5時20分（当社営業時間の終了時）までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

13頁から14頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

〔書面の郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 2階「有明」

3. 目的事項

報告事項

1. 第183期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第183期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

取締役7名選任の件

第2号議案

補欠監査役1名選任の件

4. 議決権行使に関する事項

- (1) インターネットによる方法と議決権行使書用紙の郵送による方法とを重複して議決権をご行使された場合は、インターネットによる議決権のご行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権をご行使された場合は、最後に行われた議決権のご行使を有効とさせていただきます。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書用紙に、議案について賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (4) 当日代理人により議決権をご行使される場合は、議決権を有する株主の方1名を代理人として委任する場合に限られます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当社株主総会では、株主様へのお土産のご用意はございません。

5. 電子提供措置に関する事項

電子提供措置事項は、インターネット上の下記の当社ウェブサイト「株主総会」の「第183回（2025年1月1日～2025年12月31日）」欄に「招集通知（交付書面）」および「交付書面省略事項」として掲載しています。

当社ウェブサイト

<https://www.nisshinbo.co.jp/ir/stock/meeting.html>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイト「東証上場会社情報サービス」にも掲載しています。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※「銘柄名（会社名）」に「日清紡」を入力または証券「コード」に「3105」（半角）を入力して検索いただき、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」（「情報を閲覧する場合はこちら」）の順に選択のうえ、「2026年定時株主総会招集通知及び株主総会資料（交付書面）」および「2026年定時株主総会資料（交付書面省略事項）」をご確認ください。

以 上

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。

- ・事業報告の「主要な事業所等」、「主要な借入先および借入額」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「新株予約権等の状況」、「社外役員の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「株式会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

※法令の定める基準日（本株主総会においては2025年12月31日）までに書面交付請求をされていない株主様には、招集ご通知に加えて株主総会参考書類ならびに事業報告および連結計算書類の要点部分を抜粋した書面を交付しています。

※電子提供制度の内容につきましては、下記ウェブサイトもご参照ください。

<https://www.tr.mufig.jp/daikou/denshi.html>

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記「5. 電子提供措置に関する事項」に記載の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となります。
つきましては、取締役7名（うち社外取締役4名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏 名	取締役候補者属性	現在の当社における 地位および担当	取締役会への 出席状況			
1	いし い やす じ 石 井 靖 二 (男性)	再任	代表取締役社長	100.0% (16回/16回)			
2	さ く ま か い ち ろ う 佐久間 嘉一郎 (男性)	新任	常務執行役員	—			
3	く ま か わ て つ や 熊 川 哲 也 (男性)	新任	執行役員（経営戦略室兼 人財・D&I推進室 担当）	—			
4	た が け い じ 多 賀 啓 二 (男性)	再任 社外 独立	取締役	100.0% (16回/16回)			
5	や ぎ ひ ろ あ き 八 木 宏 幸 (男性)	再任 社外 独立	取締役	100.0% (16回/16回)			
6	た に な お こ 谷 奈穂子 (女性)	再任 社外 独立	取締役	100.0% (16回/16回)			
7	Richard Dyck リチャード ダイク (男性)	再任 社外 独立	取締役	100.0% (16回/16回)			
再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者	社外	社外取締役候補者	独立	証券取引所届出独立役員

1

いし い やす じ
石 井 靖 二

(男性) (1964年12月25日生 満61歳)

再任



- 取締役在任年数： 7年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況： 100.0%（16回/16回）
- 所有する当社の株式数： 34,570株
- 略歴、地位および担当：

1988年 4 月 当社入社
 2011年 4 月 日清紡ブレーキ(株)執行役員、摩擦
 材製造部長
 2013年 4 月 同社常務執行役員、戦略室長、生
 産部門長（兼務）、生産技術部長
 （兼務）
 2013年 6 月 同社取締役 常務執行役員
 2015年 1 月 同社ブレーキ開発部長
 2015年 4 月 同社取締役副社長

2015年 6 月 当社執行役員
 2017年 6 月 日清紡ブレーキ(株)代表取締役社長
 2019年 3 月 当社取締役 執行役員
 2023年 3 月 当社経営戦略センター副センター長
 日清紡ブレーキ(株)取締役会長（兼務）
 2024年 3 月 当社取締役 常務執行役員、経営
 戦略センター長
 2025年 3 月 当社代表取締役社長（現職）

- 重要な兼職の状況：
- 該当する事項はありません。

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要：

石井靖二氏は、2017年6月より日清紡ブレーキ(株)の代表取締役社長を務め、2019年3月に当社取締役に就任、2023年3月より当社の経営戦略センター副センター長と日清紡ブレーキ(株)の取締役会長、2024年より当社の経営戦略センター長を務めた後、2025年3月より当社の代表取締役社長を務め、当社および当社グループの経営を担っています。生産・技術に関する豊富な知見と経営経験・実績、高い見識から、当社取締役としての責務を十分果たし得ると判断し、取締役候補者としました。

2

さくま かいちろう

佐久間 嘉一郎

(男性)

新任

(1954年1月29日生 満72歳)



■ 取締役在任年数： ー

■ 取締役会への出席状況： ー

■ 所有する当社の株式数： 2,640株

■ 略歴、地位および担当：

1979年 4 月	(株)日立製作所入社	2014年 4 月	(株)日立製作所執行役常務、情報・通信システムグループ 情報・通信システム社副社長（兼務）
2008年 4 月	日立インフォメーションアンドテレコミュニケーションシステムズグローバルホールディング社 President & CEO	2015年 4 月	同社執行役専務
2009年 4 月	(株)日立製作所執行役常務、情報・通信グループ システムソリューション部門CEO	2016年 4 月	(株)日立国際電気（現(株)国際電気）代表執行役 執行役社長
2010年 4 月	同社情報・通信システム社 プラットフォーム部門CEO	2016年 6 月	同社取締役 代表執行役 執行役社長
2013年 4 月	(株)日立ソリューションズ代表取締役取締役社長	2018年 6 月	同社代表取締役 社長 執行役員（現職）
		2024年 4 月	当社執行役員
		2025年 3 月	当社常務執行役員（兼務、現職） 日本無線(株)取締役会長（兼務、現職）

■ 重要な兼職の状況：

日本無線(株)代表取締役 社長執行役員（2026年3月下旬就任予定）、
(株)国際電気取締役 会長執行役員（2026年3月下旬就任予定）

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要：

佐久間嘉一郎氏は、(株)日立製作所の執行役専務、(株)日立ソリューションズの代表取締役 取締役社長を務めた後、2016年より(株)日立国際電気（現(株)国際電気）の取締役 代表執行役 執行役社長、2018年より同社代表取締役 社長執行役員を務めており、2024年に当社の執行役員、2025年に当社の常務執行役員および日本無線(株)の取締役会長に就任しました。情報・通信システム事業や無線・通信事業に関する豊富な知見と経営経験・実績、高い見識から、当社取締役としての責務を十分果たし得ると判断し、取締役候補者となりました。

3

くま かわ てつ や
熊 川 哲 也

(男性)

新任

(1968年11月12日生 満57歳)



■ 取締役在任年数： 一

■ 取締役会への出席状況： 一

■ 所有する当社の株式数： 6,920株

■ 略歴、地位および担当：

1991年 4 月 当社入社
 2014年 1 月 経営戦略センター 経営戦略室担当部長
 日清紡ブレーキ㈱担当部長（ドイツ駐在員事務所駐在）（兼務）
 2015年 2 月 TMD Friction Group S.A.
 Senior Vice President（兼務）
 2018年 1 月 日清紡ブレーキ㈱事業統括部長
 2018年 4 月 同社執行役員
 2018年 6 月 TMD Friction Group S.A. CEO
 2019年10月 Saeron Automotive Corporation
 専務理事

2024年 1 月 当社執行役員（現職）
 2024年 3 月 日清紡ブレーキ㈱取締役 執行役員
 Saeron Automotive Corporation
 共同代表理事
 2024年 7 月 日清紡ブレーキ㈱事業統括部長
 2025年 1 月 当社経営戦略センター 経営戦略
 室長
 2025年 4 月 当社経営戦略室長（現職）
 2025年12月 Saeron Automotive Corporation
 代表理事（兼務、現職）

(現在の担当) 経営戦略室兼人財・D&I推進室担当

■ 重要な兼職の状況：

Saeron Automotive Corporation代表理事

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要：

熊川哲也氏は、日清紡ブレーキ㈱の執行役員、TMD Friction Group S.A.のCEO、Saeron Automotive Corporationの専務理事を務めた後、2024年より当社の執行役員と日清紡ブレーキ㈱の取締役、Saeron Automotive Corporationの代表理事を務めています。経営戦略・営業に関する豊富な知見と経営経験・実績、高い見識から、当社取締役としての責務を十分果たし得ると判断し、取締役候補者としました。

4

た が けい じ
多 賀 啓 二

(男性) (1950年7月25日生 満75歳)

再任

社外

独立



- 取締役在任年数：7年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況：100.0%（16回/16回）
- 所有する当社の株式数：0株
- 略歴、地位および担当：

1973年 4月 日本開発銀行（現㈱日本政策投資銀行）入行
1999年 10月 同行都市開発部長
2002年 6月 同行総務部長
2004年 6月 同行理事
2008年 10月 同行取締役 常務執行役員
2009年 6月 ㈱東京流通センター代表取締役副社長
㈱テアールシーサービス代表取締役社長

2013年 6月 ㈱東京流通センター代表取締役社長
㈱テアールシーサービス取締役
2017年 6月 DBJアセットマネジメント㈱取締役会長
2018年 6月 同社顧問
2019年 3月 当社社外取締役（現職）

重要な兼職の状況：

該当する事項はありません。

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要：

多賀啓二氏は、㈱日本政策投資銀行の取締役および㈱東京流通センターの代表取締役社長として会社経営に携わってきました。政府系金融機関における豊富な業務経験・経営経験と事業会社における経営実績、高い見識を活かして独立した立場から当社のグループ経営を監督いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

5

や ぎ ひろ あき
八 木 宏 幸

(男性) (1956年6月9日生 満69歳)

再任

社外

独立



- 取締役在任年数：6年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況：100.0%（16回/16回）
- 所有する当社の株式数：0株
- 略歴、地位および担当：

1981年 4月 検事任官
2007年 1月 東京地方検察庁特別捜査部長
2015年 12月 東京地方検察庁検事正
2016年 9月 最高検察庁次長検事
2018年 7月 東京高等検察庁検事長

2019年 3月 弁護士登録（現職）
2019年 6月 公益財団法人国際研修協力機構
（現公益財団法人国際人材協力機構）理事長
2020年 3月 当社社外取締役（現職）

重要な兼職の状況：

該当する事項はありません。

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要：

八木宏幸氏は、検察官として東京高等検察庁検事長等の要職を歴任し、退官後は弁護士として活動する一方、公益財団法人国際人材協力機構の理事長を務めました。法律に関する専門的な知識と法曹界における豊富な経験、高い見識を活かして独立した立場から当社のグループ経営を監督いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

6

谷

奈穂子

(女性) (1955年1月4日生 満71歳)

再任

社外

独立



- 取締役在任年数： 5年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況： 100.0%（16回/16回）
- 所有する当社の株式数： 0株
- 略歴、地位および担当：

1978年 4月 サントリー(株)入社
 1980年 6月 (株)マーコム・インターナショナル
 入社
 1985年 9月 SEMIジャパン入職
 2001年 4月 (株)セミコンダクタポータル入社
 同社取締役

2002年 11月 同社代表取締役
 2007年 6月 同社代表取締役社長（現職）
 2021年 3月 当社社外取締役（現職）

重要な兼職の状況：

(株)セミコンダクタポータル代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要：

谷奈穂子氏は、半導体産業を対象とする市場・技術調査や学会・展示会の企画運営に長く携わり、現在は(株)セミコンダクタポータルの代表取締役社長を務めています。同社での経営経験と半導体業界に関する専門的知見、高い見識を活かして独立した立場から当社のグループ経営を監督いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

7

Richard Dyck
リチャード ダイク

(男性) (1945年4月16日生 満80歳)

再任

社外

独立



- 取締役在任年数： 3年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況： 100.0%（16回/16回）
- 所有する当社の株式数： 13,000株
- 略歴、地位および担当：

1975年 6月 ハーバード大学助教授
 1976年 9月 米国オハイオ州立大学助教授
 1976年 12月 米国オハイオ州政府東京駐在事務
 所長
 1978年 8月 日本ゼネラルエレクトリック(株)
 特殊材料事業部北太平洋地域販売部長
 1982年 12月 テラダイン(株)代表取締役
 1988年 9月 Teradyne, Inc.副社長

1999年 3月 ティーシーエスジャパン(株)代表取締役
 2008年 9月 アルファナテクノロジー(株)取締役会長
 2009年 2月 テスト技術研究所(株)代表取締役
 (現職)
 2010年 1月 Mattson Technology, Inc.取締
 役
 2013年 3月 Levitronix Japan(株)代表取締役
 2023年 3月 当社社外取締役（現職）

重要な兼職の状況：

テスト技術研究所(株)代表取締役、(株)セミコンダクタポータル社外取締役、日本産業パートナーズ(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要：

リチャード ダイク氏は、日米両国の半導体関連企業等の代表取締役や日本の上場企業の社外取締役を歴任し、現在は、テスト技術研究所(株)の代表取締役を務めるほか、複数企業の社外取締役を務めています。豊富な経営経験と資本市場やコーポレートガバナンスに関する深い洞察、国内外の半導体産業に関する専門的知見、高い見識を活かして独立した立場から当社のグループ経営を監督いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 上記の各候補者の年齢は、本総会時の満年齢です。
 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 多賀啓二、八木宏幸、谷奈穂子、リチャード ダイクの各氏は、社外取締役候補者です。
 4. 多賀啓二、八木宏幸、谷奈穂子、リチャード ダイクの各氏は、当社株式を上場している東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ており、各氏の再任が承認された場合は、引き続き各氏を独立役員とする予定です。なお、多賀啓二氏は、当社の主要な借入先のひとつである(株)日本政策投資銀行に、1973年4月から2009年6月まで所属し、2004年6月から2008年9月まで理事を、2008年10月から2009年6月まで取締役を務めていましたが、同行の取締役退任以降は同行の経営および業務執行には関与しておらず、退任から10年以上が経過しています。
 5. 社外取締役候補者の就任期間については、次のとおりです。
 ① 多賀啓二氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年間です。
 ② 八木宏幸氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年間です。
 ③ 谷奈穂子氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年間です。
 ④ リチャード ダイク氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年間です。
 6. 当社は、社外取締役候補者である多賀啓二、八木宏幸、谷奈穂子、リチャード ダイクの各氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定です。
 7. 当社は、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるマネジメントに起因する損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。候補者の各氏の選任が承認された場合は、各氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

(ご参考) 当社の取締役を求める専門性と経験（スキル・マトリックス）

氏名 \ スキル	経営経験	国際的 経験・知見	事業・業界 の知見	E S G	技術・ イノベーション	法務・ リスク管理	財務・会計
石 井 靖 二	○	○	○		○		
佐久間 嘉一郎	○	○	○		○		
熊 川 哲 也	○	○		○			○
多 賀 啓 二	○					○	○
八 木 宏 幸				○		○	
谷 奈穂子	○	○	○				
リチャード ダイク	○	○	○		○		

※ 各取締役の有するスキルのうち主なものを最大4つまで記載しています。すべてのスキルを表すものではありません。

第2号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

補欠監査役候補者は次のとおりです。

なが	や	ふみ	ひろ	
長	屋	文	裕	(男性)
				(1965年11月27日生 満60歳)

社外

独立

■ 所有する当社の株式数： 0株

■ 略歴および地位：

1991年 4月 判事補
2000年 4月 検事転官
2003年 3月 判事
2004年 4月 最高裁判所裁判所調査官
2009年 6月 弁護士登録（現職）

■ 重要な兼職の状況：

該当する事項はありません。

■ 補欠の社外監査役候補者とした理由および期待される役割の概要：

長屋文裕氏は、裁判官・弁護士としての実務経験および法律に関する専門的な知識を有しており、その高い専門性と豊富な経験・見識を活かして独立した立場から当社のグループ経営を監査いただくことを期待し、補欠の社外監査役候補者となりました。

-
- (注) 1. 上記の候補者の年齢は、本総会時の満年齢です。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 長屋文裕氏は、補欠の社外監査役候補者です。
4. 長屋文裕氏が社外監査役に就任した場合は、当社株式を上場している東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出る予定です。
5. 当社は、長屋文裕氏が社外監査役に就任した場合は、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるマネジメントに起因する損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。長屋文裕氏が社外監査役に就任した場合は、同氏は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォン等から、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによって実施可能です。

(ただし、毎日午前2時半から午前4時半までは取り扱いを休止します。)

議決権行使期限

2026年3月26日(木曜日)
午後5時20分まで受付



スマートフォン・タブレット等からQRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

1 QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォン等で、同封の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



3 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択。



2 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



画面の案内に従って
行使完了です。

※お手持ちの機種によってはQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、次ページの「ログインID」「仮パスワード」を入力する方法にて議決権行使を行ってください。

機関投資家の皆様へ

当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。



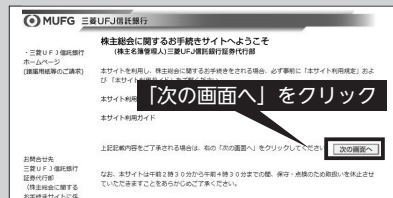
パソコン等から 「ログインID」「仮パスワード」を入力する方法

議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

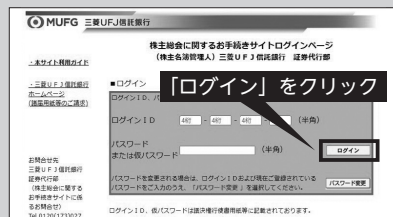
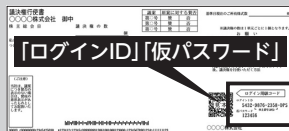
<https://evote.tr.muftg.jp/>

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン等をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



2 ログイン

同封の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- パソコンまたはスマートフォン等による議決権行使は、セキュリティの設定等、株主様のインターネット利用環境によっては、行えない場合もあります。
- インターネットによる方法と議決権行使書の郵送による方法とを重複して議決権をご行使された場合は、インターネットによる議決権のご行使を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権をご行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・パケット通信料等）は、株主様のご負担となります。

システムや操作方法に
関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話：0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

事前質問の受付および株主総会のオンデマンド配信について

株主総会の目的事項に関する事前質問を受け付けて、株主様のご関心が高いと思われる当社が回答可能であるものについて本総会当日にご回答させていただくことを予定しています。

また、株主総会にご出席されなかった議決権保有株主様のため、株主総会のオンデマンド配信を行う予定です。何れも株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」からご質問・ご視聴いただけます。（ご質問・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。）

【事前質問】

1. 受付期間

2026年3月19日（木曜日）午後5時20分まで

2. オンラインサイトへのログインの方法

以下のAまたはBいずれかの方法でログインください。

A.スマートフォン・タブレット等からQRコードにより自動ログインする方法

- ① 同封の議決権行使書用紙の裏面（左側）のQRコードを読み取る

（ID・パスワードの入力は不要です。）

※機種等によっては正常に作動しない場合があります。次頁の推奨環境もご確認ください。（QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。）

（議決権行使書用紙裏面）



B.パソコン等から「ログインID」「パスワード」を入力する方法

- ① 下記URLにアクセス

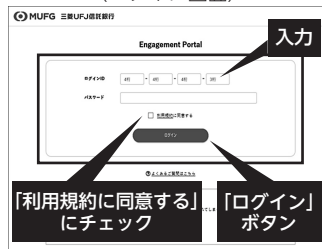
<https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>

※機種等によっては正常に作動しない場合があります。
次頁の推奨環境もご確認ください。

- ② ログインID・パスワードの入力
株主様認証画面（ログイン画面）で、同封の議決権行使書用紙の裏面（左側）に記載された「ログインID」と「パスワード」を入力

- ③ 利用規約をご確認のうえ「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリック

（ログイン画面）



※事前質問のためのログインには議決権行使書用紙の裏面（左側）のQRコードまたはログインID・パスワードが必要となりますので、議決権行使書用紙の裏面（左側）の副票はお手許にお控えいただけますようお願いください。（単元未満保有株主様はログインいただけません。）

3. 事前質問の方法

- ① ログイン後のポータルサイトで「事前質問」ボタンをクリックしてください。
- ② ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ③ ご質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

4. ご留意事項

- ・ご質問は本総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ・株主様よりいただきましたご質問のうち、株主様のご関心が高いと思われる、かつ当社が回答可能である内容を本総会当日にご回答させていただく予定です。
- ・いただきましたご質問に必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答できなかった場合でもご質問への個別の対応はいたしかねますので併せてご了承ください。

【オンデマンド配信】

1. オンデマンド配信のご視聴可能期間

2026年4月3日（金曜日）～2026年6月30日（火曜日）

※都合によりご視聴可能期間が変更となる場合があります。

2. オンラインサイトへのログイン方法

① URL <https://engagement-portal.tr.mufig.jp/> にアクセス

※機種等によっては正常に作動しない場合があります。末尾記載の推奨環境もご確認ください。



② ログインID・パスワードの入力（事前質問の際のID・パスワードとは異なります。）

株主様認証画面（ログイン画面）で、以下の「ログインID」と「パスワード」を入力

ログインID	(1) (2) (3) (4)
パスワード	
☐ 郵便速達に併用する	
ログイン	

ログインID: (1) 0021
(2) 株主番号*の上4桁
(3) 株主番号*の下4桁
(4) 入力不要（プランク）
*期末配当金計算書に記載されています。

パスワード: お届けの郵便番号*+2025
(「〒123-4567」の場合は「12345672025」)
*2025年12月31日現在お届けの株主名簿の郵便番号です。
通信先としてお届けの郵便番号ではありません。
国内住所登録がない場合は常任代理人の郵便番号です。

③ 利用規約をご確認のうえ「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリック

3. ご視聴の方法

① 「オンデマンド配信」ボタンをクリックのうえ、表示される案内に従ってご操作ください。

4. ご留意事項

- ・オンデマンド配信をご視聴いただけるのは株主様ご本人のみに限定させていただき、株主様ご本人以外の方によるご視聴はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・ご使用のパソコン等の環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・撮影に際しましては、プライバシーに配慮しご出席株主様が映らないように配慮しますが、やむを得ず映り込んでしまった場合は映像処理をして配信する予定ですので、あらかじめご了承ください。
- ・SNSへの公開等、オンデマンド配信映像の二次利用は、固くお断りさせていただきます。
- ・都合により、配信期間の変更、配信を中止する場合がございます。

【推奨環境】

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS ※各種最新	Windows	MacOS	iPadOS	iOS	Android
ブラウザ ※各種最新	Google Chrome、 Microsoft Edge (Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

※上記環境においても通信環境、端末により正常に動作しない場合がございます。

【本サイトに関するお問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

TEL 0120-676-808（土日祝日を除く平日9：00～17：00、通話料無料）

※ご不明な点は、こちらのFAQサイトもご利用ください。<https://www.tr.mufig.jp/daikou/pdf/faq.pdf>

事業報告 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、米国の関税政策や貿易摩擦の影響による減速懸念が残るものの、各国で影響軽減に向けた対応が進んだことに加え、AI需要の拡大等もあり、総じて底堅く推移しました。米国では個人消費が引き続き堅調である一方、先行きには不透明感が見られます。中国では輸出は増加したものの、不動産不況の長期化を背景に国内需要が伸び悩み、デフレ圧力も強まる中で、景気は減速傾向にあります。欧州では輸出の落ち込みが見られた一方、インフレの鈍化に伴い個人消費に持ち直しが見られ、景気を下支えしました。

国内経済は、緩やかな持ち直し基調で推移しました。米国の関税政策の影響が見られたものの、半導体関連を中心とする輸出の増加や、訪日客の拡大に伴うインバウンド消費の拡大が押し上げ要因となりました。また円安や人手不足等により物価は上昇しましたが、個人消費は底堅く推移しました。

当社グループは、「事業活動を通じて社会に貢献すること」を使命とし、「挑戦と変革。地球と人びとの未来を創る。」を企業理念としています。上記のような経済情勢のもと、気候変動や人口動態の変化、デジタル社会の発展といった中長期的な事業環境の変化に対応し、無線通信・センシング・AI技術を活用して社会課題の解決に取り組んでいます。このための重点施策として「事業ポートフォリオ変革の追求」、「将来の成長に向けたビジネスモデル構築と経営資源の重点投入」、「経営基盤の更なる強化による経営リスクの低減」を掲げて、事業活動に取り組んでいます。

当連結会計年度の当社グループの連結業績は、売上高は、無線・通信事業の需要拡大が全体を牽引したことで増収となり502,339百万円と前年同期比1.5%の増収となりました。

営業利益は、無線・通信事業の大幅な増益が寄与し26,401百万円と前年同期比59.2%の増益となり、経常利益は29,327百万円と前年同期比20.2%の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は13,920百万円と前年同期比35.4%の増

益となりました。

当社グループの各事業の状況は、次のとおりです。

① 無線・通信事業

無線・通信事業は、増収・大幅増益となりました。

日本無線グループの主な概況は次のとおりです。ソリューション事業は、更新需要による自治体向け防災システムの受注増に加え、費用削減効果等により増収・増益となりました。

特機事業は、国家戦略に基づく防衛力整備計画の基本方針を背景とした防衛省向け装置やメンテナンス用機材の受注増等により増収・増益となりました。

マリンシステム事業は、商船新造船用機器に加え、商船換装用機器や保守サービス等のアフターマーケット向けの受注が好調に推移したことで増収・増益となりました。

モビリティ事業は、レピータ（携帯電話中継装置）が仕様変更や工期遅延等の影響で受注減となったことに加え、海外向け業務用無線も振るわず、減収・損益悪化となりました。

国際電気グループは、携帯電話キャリア向け製品や自治体向け防災行政無線の受注増等により増収・大幅増益となりました。

その結果、無線・通信事業全体では、売上高251,837百万円（前年同期比7.4%増）、営業利益17,668百万円（前年同期比133.2%増）となりました。

② マイクロデバイス事業

マイクロデバイス事業は、減収でしたが不採算製品の販売縮小や固定費削減等により損失縮小となりました。

電子デバイス事業の主な概況は次のとおりです。産機製品は、国内OA機器用製品の受注増等により増収となりました。民生品（コンシューマ製品）は、アミューズメント関連やスマートフォン関連を除き低調に推移したことで減収となりました。車載製品も、EV市場の不調やセンサ関連の顧客の在庫調整により受注減となったことで減収となりました。

マイクロ波事業は、電子管の保守部品の出荷がレアアース規制による部品入手難で停滞した影響等により減収・減益となりました。

その結果、マイクロデバイス事業全体では、売上高62,400百万円（前年同期比2.8%減）、営業損失5,505百万円（前年同期比1,588百万円損失縮小）となりました。

③ マテリアル事業

ブレーキ事業

ブレーキ事業は、微減収・増益となりました。

日本拠点は、カーメーカー向けの受注が回復したことにより増収・増益となりました。米国拠点も、ハイブリッド車を中心とした日系カーメーカー向けの受注が好調で増収・増益となりました。韓国拠点は減収ながらも採算改善活動により損失縮小となりました。中国・タイ拠点は、前年同期並みの売上・利益となりました。

その結果、ブレーキ事業全体では、売上高57,795百万円（前年同期比0.7%減）、営業利益3,385百万円（前年同期比45.1%増）となりました。

精密機器事業

精密機器事業は、増収・増益となりました。

精密部品事業は、自動車用EBS（電子制御ブレーキシステム）部品が中国拠点で受注減となったものの、インド拠点の出荷増等により増収・増益となりました。成形品事業のうち、空調関連製品は前年同期並みの売上でしたが経費削減等により増益となり、車載関連製品や医療関連製品は好調な受注に加えコスト削減により増収・増益となりました。

その結果、精密機器事業全体では、売上高55,442百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益2,976百万円（前年同期比81.3%増）となりました。

化学品事業

化学品事業は、減収・損益悪化となりました。

断熱製品は、冷蔵冷凍設備や住宅用原液、土木用原液の受注減により減収・減益となりました。燃料電池用カーボンセパレータは、水素市場全体の停滞に起因する受注減により減収・損失拡大となりました。機能化学品は、前年同期並みの売上でしたが経費削減等により増益となりました。化学品事業全体の研究開発費は、事業化の推進に伴い増加しました。

その結果、化学品事業全体では、売上高9,736百万円（前年同期比11.8%減）、営業損失56百万円（前年同期比711百万円損益悪化）となりました。

繊維事業

繊維事業は、減収・減益となりました。

東京シャツ(株)を含むシャツ事業は、アポロコットシャツ（超形態安定加工）の受注低迷等により減収・損益悪化となりました。ユニフォーム事業は、企業別注品の受注増等により増収・損失縮小となりました。開発素材事業は、前年同期並みの売上でしたが、価格転嫁等により損失縮小となりました。ブラジル拠点は、減収・減益となりました。

その結果、繊維事業全体では、売上高33,345百万円（前年同期比9.5%減）、営業利益98百万円（前年同期比49.0%減）となりました。

④ 不動産事業

不動産事業は、減収・減益となりました。

東京都港区のマンション販売や愛知県岡崎市の宅地販売等を実施しましたが、前期と当期に実施した大型商業施設のアリオ西新井（東京都足立区）の分譲規模の相違によるものです。

その結果、不動産事業全体では、売上高17,939百万円（前年同期比23.8%減）、営業利益12,667百万円（前年同期比28.4%減）となりました。

《事業別売上高》

事業区分	第182期 (2024年12月期)		第183期 (2025年12月期)	
	売上高	構成比	売上高	構成比
	百万円	%	百万円	%
無 線 ・ 通 信 事 業	234,515	47.4	251,837	50.2
マイクロデバイス事業	64,225	13.0	62,400	12.4
マ テ リ ア ル 事 業				
ブ レ ー キ 事 業	58,188	11.8	57,795	11.5
精 密 機 器 事 業	54,161	10.9	55,442	11.0
化 学 品 事 業	11,040	2.2	9,736	1.9
織 維 事 業	36,842	7.4	33,345	6.6
不 動 産 事 業	23,539	4.8	17,939	3.6
そ の 他 事 業	12,232	2.5	13,841	2.8
合 計	494,746	100.0	502,339	100.0

(2) 設備投資等の状況

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野への重点的な設備投資を基本とし、併せて、製造設備の新鋭化による製品の品質向上、温室効果ガスの削減等の環境対策等を目的とした設備投資を行っています。その結果、当連結会計年度における設備投資は19,925百万円となりました。主たる内容は、無線・通信事業において、日本無線グループの防衛関連設備や基幹システム等に3,838百万円、国際電気グループの映像通信関連設備等に1,150百万円の投資を実施しました。マイクロデバイス事業において、日清紡マイクロデバイスグループの電子デバイス製品製造設備や研究開発設備等に5,733百万円の投資を実施しました。ブレーキ事業において、日清紡ブレーキ(株)の銅規制対応摩擦材製造設備等に1,358百万円、NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC.の銅規制対応摩擦材製造設備等に1,109百万円の投資を実施しました。精密機器事業において、南部化成グループの成形品製造設備等に1,233百万円、日清紡科恒精密機械(揚州)有限公司の精密部品加工製造設備等に816百万円の投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

主要銀行とのコミットメントライン契約は、前連結会計年度と同額の30,000百万円で更改しました。その他、当座貸越枠、コマーシャル・ペーパーも引き続き十分な調達枠を維持しており、必要とされる流動性を確保しています。

政策保有株式については、コーポレートガバナンス・ポリシーに基づき計画的に縮減していきますが、柔軟かつ機動的な売却の意思決定により、資金の流動性を補完することも可能です。

(4) 企業再編等の状況

当社の連結子会社である長野日本無線マニュファクチャリング(株)と非連結子会社である日無工芸(株)は、2025年7月1日付で、長野日本無線マニュファクチャリング(株)を存続会社、日無工芸(株)を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(5) 対処すべき課題

① 会社の対処すべき課題

現在、当社グループが最優先で解決すべき課題は、「稼ぐ力が弱い」ことだと認識しています。これを危機的な状況と捉え、「危機を力に、挑戦を成長に」を社長ビジョンに掲げ、収益性の向上と事業・ビジネスモデルの変革を加速させてまいります。実現に向けては、明確かつ論理的な実行計画「変革の設計図」を策定し、活性化した人財と組織文化を推進の原動力としてまいります。

② 具体的な取り組み内容

当社グループは、事業変革と再編を柱とした「変革の設計図」に基づき、「無線・通信事業の構造改革」、「マイクロデバイス事業の構造改革」、「マテリアル事業への対処」に取り組んでおります。

無線・通信事業の構造改革では、日本無線グループの組織再編を推進しており、コア事業の強化・拡大によるオーガニック・グロースを図ります。さらに、プラットフォームを活用した事業機会の拡大やE DMS事業の構築により成長を加速させます。日本無線グループと国際電気グループが両輪となり、ソリューションを通じて人びとの安心・安全を提供し、社会に貢献する「無線通信トータルエンジニアリングカンパニー」を目指します。無線・通信事業における具体的な戦略を含む変革の設計図については、当社ウェブサイトの「株主・投資家情報」欄に掲載しております「2025（令和7）年12月期 決算説明資料」をご参照ください。

マイクロデバイス事業の構造改革では、早期退職優遇制度の導入による固定費削減を実施し、抜本的に事業内容と構造を見直してまいります。収益性の改善を最優先課題としつつ、半導体事業の将来像をゼロリセットで描き直します。

マテリアル事業への対処では「Sustainable Smart Materials」を新コンセプトとして、従来の繊維・化学・摩擦材などの基盤技術を活かしつつ、脱炭素や電動化、通信、再生可能エネルギーなど成長分野に直結するエレクトロニクス向けの機能性素材へ軸足を移します。

さらに、次なる成長の柱および収益源の創造を目指し、新たな研究開発体制としてフューチャー・イノベーション本部を設立しました。これにより、

無線・通信技術を軸とした新規ビジネスモデルの創出を加速させてまいります。

これら「変革の設計図」に基づき、稼ぐ力を取り戻し、日清紡グループの変革を実現してまいります。株主の皆様におかれましては、より一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

項 目	第180期 (2022年12月期)	第181期 (2023年12月期)	第182期 (2024年12月期)	第183期 (2025年12月期)
売 上 高	516,085百万円	541,211百万円	494,746百万円	502,339百万円
営 業 利 益	15,435百万円	12,453百万円	16,581百万円	26,401百万円
経 常 利 益	20,397百万円	15,785百万円	24,403百万円	29,327百万円
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失(△)	19,740百万円	△20,045百万円	10,277百万円	13,920百万円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	121.06円	△127.61円	65.40円	89.07円
総 資 産	616,273百万円	675,042百万円	680,112百万円	667,817百万円
純 資 産	278,498百万円	277,459百万円	297,785百万円	316,591百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しています。
2. 第181期及び第182期の財産の状況について、企業結合に係る暫定的な会計処理を行っていましたが、それぞれ第182期及び第183期において取得原価の配分が確定しましたため、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いています。
3. 当社グループは、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第183期の期首から適用しており、第182期については、当該会計基準等を反映した遡及適用後の情報となっています。

(7) 重要な親会社および子会社の状況 (2025年12月31日現在)

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
日 本 無 線 (株)	14,704百万円	100.0%	海上機器および通信機器等の製造・販売
長 野 日 本 無 線 (株)	100百万円	100.0 (100.0)	通信機器および電子部品等の製造・販売
上 田 日 本 無 線 (株)	700百万円	100.0 (100.0)	無線通信装置および医用電子装置等の製造・販売
J R C モ ビ リ ティ (株)	490百万円	100.0	通信機器、電子機械器具、装置および部品等の製造・販売
(株) 国 際 電 気	1,000百万円	80.0 (80.0)	通信機器および映像機器等の製造・販売
(株)HYSエンジニアリングサービス	100百万円	100.0 (100.0)	通信機器および映像機器等の保守・修理
(株) 五 洋 電 子	390百万円	100.0 (100.0)	電気通信機器および電子部品の研究開発・製造・販売・修理

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
日清紡マイクロデバイス(株)	5,220百万円	100.0	電子デバイス製品およびマイクロ波製品等の製造・販売
日清紡マイクロデバイス福岡(株)	300百万円	100.0 (100.0)	電子デバイス製品の製造・販売
日清紡マイクロデバイスAT(株)	50百万円	100.0 (100.0)	電子デバイス製品の組立・販売
NISSHINBO MICRO DEVICES (THAILAND) CO.,LTD.	240,000千バーツ	100.0 (100.0)	電子デバイス製品およびマイクロ波製品等の組立
日 清 紡 プ レ ー キ (株)	9,447百万円	100.0	自動車用摩擦材等の製造・販売
NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC.	88,000千米ドル	100.0	自動車用摩擦材等の製造・販売
SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION	9,600百万ウォン	65.0	自動車用摩擦材等の製造・販売
日 清 紡 メ カ ト ロ ニ ク ス (株)	4,000百万円	100.0	成形品、自動車用精密加工部品、産業用機械装置等の製造・販売
南 部 化 成 (株)	1,800百万円	100.0 (100.0)	成形品の製造・販売
日清紡科恒精密機械（揚州）有限公司 (NISSHINBO COMPREHENSIVE PRECISION MACHINING (YANGZHOU) CO.,LTD.)	305,000千人民元	70.0	自動車用精密加工部品の製造・販売
日 清 紡 ケ ミ カ ル (株)	3,000百万円	100.0	化学工業製品等の製造・販売
日 清 紡 テ キ ス タ イ ル (株)	10,000百万円	100.0	綿糸・布等の製造・販売
NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA.	20,075千レアル	100.0	綿糸の製造・販売
PT. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY	53,584千米ドル	70.0	綿糸・布の製造・販売
日 清 紡 都 市 開 発 (株)	480百万円	100.0	不動産の賃貸および管理
ニッシントーア・岩尾(株)	450百万円	100.0	繊維製品、産業資材および食品等の販売

- (注) 1. 議決権比率の括弧内は間接所有割合で内数です。
2. 連結子会社は上記の重要な子会社23社を含む86社であり、持分法適用会社は6社（うち5社は関連会社）です。
3. 日清紡大陸精密機械（揚州）有限公司（NISSHINBO-CONTINENTAL PRECISION MACHINING (YANGZHOU) CO., LTD.）は、商号を日清紡科恒精密機械（揚州）有限公司（NISSHINBO COMPREHENSIVE PRECISION MACHINING (YANGZHOU) CO.,LTD.）に変更しました。

③ 特定完全子会社の状況

該当する事項はありません。

(8) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

事業区分	主要な事業内容
無線・通信事業	無線通信などの情報通信機器等の製造および販売
マイクロデバイス事業	電子部品、半導体製品等の製造および販売
ブレーキ事業	摩擦材等のブレーキ関係製品の製造および販売
精密機器事業	成形品、EBS等の精密部品、自動車関係専用機等のシステム機の製造、加工および販売等
化学品事業	ウレタン、カーボン製品、機能化学品、燃料電池セパレータ等の製造および販売
繊維事業	綿糸・布、化合繊維・布（綿混紡糸・布を含む）、これらの二次製品、スパンデックスおよびエラストマー製品の製造および販売
不動産事業	不動産の売買、賃貸等
その他事業	食料品、産業資材等の卸売販売等

(9) 従業員の状況 (2025年12月31日現在)

事業区分	従業員数
無線・通信事業	7,548名
マイクロデバイス事業	3,403名
ブレーキ事業	1,645名
精密機器事業	2,326名
化学品事業	381名
繊維事業	2,193名
不動産事業	27名
その他事業	82名
当社管理部門	206名
合計	17,811名

- (注) 1. 従業員数は前期末（2024年12月31日）と比べ819名減少しています。
2. 当社の従業員は175名です。（出向者136名および組合専従者2名は除く）

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 371,755,000株
- ② 発行済株式の総数 169,328,839株（前期末（2024年12月31日）比82,665株増）
（注）取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により82,665株増加しました。
- ③ 株主数 65,549名（前期末（2024年12月31日）比1,962名減）
- ④ 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	23,020	14.7
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	9,000	5.8
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	7,924	5.1
帝 人 株 式 会 社	3,158	2.0
日 清 紡 グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	2,406	1.5
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE WS WALES PENSION PARTNERSHIP (WALES PP) ASSET POOLING ACS UMBRELLA	2,334	1.5
日 本 毛 織 株 式 会 社	2,282	1.5
J P MORGAN CHASE BANK 385781	1,962	1.3
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,931	1.2
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO	1,918	1.2

- （注） 1. 当社は自己株式13,130千株を保有していますが、上記大株主からは除いています。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株式数	交付対象者数
取 締 役（社 外 取 締 役 を 除 く）	15,185株	4名
社 外 取 締 役	0株	0名
監 査 役	0株	0名

- （注）上記は、当社が当社の取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式報酬として普通株式を交付したものです。なお、当社は当社の執行役員および使用人ならびに子会社の執行役員（計74名）に対しても、譲渡制限付株式報酬として普通株式（計67,480株）を交付しています。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (2025年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	村 上 雅 洋	
※ 取締役社長	石 井 靖 二	
取 締 役	小 洗 健	常務執行役員 日本無線株式会社 代表取締役社長
取 締 役	塚 谷 修 示	常務執行役員 (財務経理室担当)
取 締 役	多 賀 啓 二	
取 締 役	八 木 宏 幸	
取 締 役	谷 奈穂子	株式会社セミコンダクタポータル 代表取締役社長
取 締 役	リチャード ダイク	テスト技術研究所株式会社 代表取締役 株式会社セミコンダクタポータル 社外取締役 日本産業パートナーズ株式会社 社外取締役
取 締 役	生 野 由 紀	株式会社みずほフィナンシャルグループ 社外取締役
常勤監査役	馬 場 一 訓	
常勤監査役	森 田 謙 一	
監 査 役	山 下 淳	
監 査 役	市 場 典 子	市場公認会計士事務所 代表 税理士法人アップライズ 代表社員 大豊建設株式会社 社外監査役 いちごオフィスリート投資法人 監督役員

- (注) 1. ※印は代表取締役です。
2. 取締役多賀啓二、八木宏幸、谷奈穂子、リチャード ダイク、生野由紀の各氏は、社外取締役です。
3. 監査役山下 淳、市場典子の両氏は、社外監査役です。
4. 取締役多賀啓二、八木宏幸、谷奈穂子、リチャード ダイク、生野由紀の各氏、および監査役山下 淳、市場典子の両氏は、当社株式を上場している東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ています。
5. 常勤監査役森田謙一氏は、当社子会社の経理部門において実務および統括責任者を経験しており、財務および会計に関する相当の知見を有しています。また、監査役市場典子氏は、公認会計士・税理士として、財務および会計に関する相当の知見を有しています。
6. 2025年3月28日開催の第182回定時株主総会において、長屋文裕氏を補欠の社外監査役として選任しています。
7. 2025年3月28日開催の第182回定時株主総会終結の時をもって、取締役田路悟氏は任期満了により退任しました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役の全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しています。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるマネジメントに起因する損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。当該保険契約の被保険者は当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員等であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社グループが負担しています。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

④ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

イ) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	譲渡制限付 株式	
取 締 役 (うち社外取締役)	252百万円 (60百万円)	191百万円 (60百万円)	48百万円 (—)	12百万円 (—)	10名 (5名)
監 査 役 (うち社外監査役)	57百万円 (16百万円)	57百万円 (16百万円)	—	—	4名 (2名)
合 計	310百万円	249百万円	48百万円	12百万円	14名

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれていません。

ロ) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針（以下「決定方針」といいます）について、任意の報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議により以下のとおり決定しています。取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等の内容が、決定方針に規定された手続きに従い、報酬委員会の審議に基づき定められていることから、決定方針に沿うものであると判断しています。

- ・当社は、取締役の報酬決定プロセスの透明性・客観性を高めるために、取締役会の諮問機関として、報酬委員会を設置します。
- ・取締役会は、報酬委員会の構成・職務等を定める運営規定の改廃を決議します。また、報酬委員会が策定した報酬決定に関する方針を決議します。
- ・報酬委員会は、独立性を担保するため、取締役会長、取締役社長および取締役会で選任された複数名の社外取締役を委員とし、その過半数を社外取締役で構成します。また、委員の互選によって委員長を選任します。
- ・報酬委員会は、優れた経営人材を確保し、適切な処遇を行うために、他社の報酬水準や報酬の構成割合、当社のポジション等も考慮し、取締役の報酬テーブル（報酬構成と額、割合を定める）、および賞与算定基準（売上高、税引前当期純利益、営業キャッシュフロー等の全社業績目標、部門業績目標に対する達成度を役位に応じた一定の割合で反映して実支給額を算定）の設定と検証、適宜の見直しを行います。
- ・取締役の報酬は、基本報酬（月額報酬）、賞与、株式報酬（譲渡制限付株式）で構成します。ただし、社外取締役は基本報酬（月額報酬）のみとします。
- ・各取締役に対し、報酬委員会で決定した報酬テーブルに定める役位別の基本報酬(月額報酬)を支給します。

- ・各取締役（社外取締役を除く）に対し、年度業績を重視した成果インセンティブとして、賞与を年1回支給します。賞与の実支給額は、報酬委員会で決定した報酬テーブルに定める役位別の賞与標準額をベースに、賞与算定基準を適用して決定します。
- ・各取締役（社外取締役を除く）に対し、株価変動のメリットとリスクをより一層株主と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるため、株式報酬として譲渡制限付株式を割り当てます。
- ・取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において決定します。なお、譲渡制限付株式にかかる金銭報酬債権の額および支給時期は、株主総会の決議により別途定められた総額および株式総数の範囲内において、報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定します。
- ・取締役に対して、退職慰労金は支給しません。

ハ) 監査役の報酬等の内容の決定方針に関する事項

各監査役の報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、監査役の協議により決定しています。賞与および退職慰労金は、支給しません。

二) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2005年6月29日開催の第162回定時株主総会において年額400百万円以内と決議されています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は15名です。また、当該報酬額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く）に付与する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、2018年6月28日開催の第175回定時株主総会において年額400百万円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

監査役の報酬額は、1988年7月22日開催の第145回定時株主総会において年額70百万円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

ホ) 業績連動報酬等に関する事項

上記ロ) の決定方針に記載のとおり、各取締役（社外取締役を除く）に対する賞与は年次業績を重視した成果インセンティブ（業績連動報酬）として設計されています。業績指標には、事業活動の成果を多面的に捉えるため、売上高、税引前当期純利益、営業キャッシュフローの3項目を採用し、評価ウェイトは順に30%、50%、20%となっています。項目別の達成率（実績÷目標で計算、下限0.00～上限2.00）に評価ウェイトを加味した業績達成度と役位別の反映係数に応じて、賞与の支給率は賞与標準額に対して70%～130%の範囲で変動します。なお、当事業年度中に支払った賞与に係る達成率は、売上高が0.95、税引前当期純利益が0.80、営業キャッシュフローが0.72となり、当該達成率に基づく賞与支給率は82%～89%の水準となりました。

ヘ) 非金銭報酬等に関する事項

上記ロ) の決定方針に記載のとおり、各取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬として譲渡制限付株式を割り当てています。当事業年度においては、2025年5月20日に2025年5月20日から2028年5月20日までを譲渡制限期間とするなどの条件により15,185株（報酬債権の額12百万円）を割り当てています。

ト) 取締役の個人別の報酬等の内容決定の委任に関する事項

上記ロ) の決定方針に記載のとおり、取締役の報酬決定プロセスの透明性・客観性を高めるため、その過半数を社外取締役で構成する報酬委員会を設置し、内容の決定を委任しています。なお、報酬委員会は、村上雅洋氏（取締役会長）、石井靖二氏（取締役社長）ならびに多賀啓二、八木宏幸、谷奈穂子、リチャード・ダイクおよび生野由紀の各氏（社外取締役）で構成され、多賀啓二氏（社外取締役）が委員長を務めています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、収益性や効率性を重視した経営を推進し、株主価値の持続的な向上を目指しています。研究開発、設備増強、M&Aなどの成長投資を実施し、ステークホルダーの皆様から一層評価され信頼いただける企業を目指してまいります。

配当については、中間配当および期末配当の年2回の配当により、1株当たり年間配当金36円を下限に、配当維持または増配を基本方針とします。2026年度にかけて連結配当性向40%を目指し、利益成長を通じて配当水準の向上を図っていきます。

当期の期末配当金については、1株当たり18円とすることを、2026年2月10日の取締役会で決議しました。これによって中間配当金を合わせた当期の年間配当額は、1株当たり36円となりました。

連 結 貸 借 対 照 表

(2025年12月31日現在)

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	370,062	流 動 負 債	181,707
現 金 及 び 預 金	45,625	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	41,102
受取手形、売掛金及び契約資産	135,214	電 子 記 録 債 務	20,852
電 子 記 録 債 権	17,471	短 期 借 入 金	19,931
商 品 及 び 製 品	55,243	コマーシャル・ペーパー	29,000
仕 掛 品	65,655	1年内返済予定の長期借入金	14,145
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	40,827	未 払 法 人 税 等	5,501
そ の 他	10,495	製 品 保 証 引 当 金	1,404
貸 倒 引 当 金	△470	賞 与 引 当 金	4,713
		役 員 賞 与 引 当 金	106
固 定 資 産	297,754	工 事 損 失 引 当 金	930
有 形 固 定 資 産	167,854	事 業 構 造 改 善 引 当 金	84
建 物 及 び 構 築 物	61,266	偶 発 損 失 引 当 金	490
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	44,520	そ の 他	43,444
土 地	38,297	固 定 負 債	169,518
建 設 仮 勘 定	9,618	長 期 借 入 金	116,515
そ の 他	14,150	繰 延 税 金 負 債	14,200
無 形 固 定 資 産	10,913	退 職 給 付 に 係 る 負 債	31,729
の れ ん	548	資 産 除 去 債 務	938
そ の 他	10,364	そ の 他	6,134
投 資 そ の 他 の 資 産	118,986	負 債 合 計	351,225
投 資 有 価 証 券	70,275	純 資 産 の 部	
長 期 貸 付 金	896	株 主 資 本	217,409
退 職 給 付 に 係 る 資 産	30,681	資 本 金	27,841
繰 延 税 金 資 産	3,487	資 本 剰 余 金	18,982
そ の 他	14,738	利 益 剰 余 金	184,763
貸 倒 引 当 金	△1,091	自 己 株 式	△14,177
資 産 合 計	667,817	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	69,912
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	25,757
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	12
		為 替 換 算 調 整 勘 定	31,247
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	12,893
		非 支 配 株 主 持 分	29,269
		純 資 産 合 計	316,591
		負 債 純 資 産 合 計	667,817

連 結 損 益 計 算 書

(2025年 1 月 1 日から
2025年12月31日まで)

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金	額
売上高		502,339
売上原価		384,789
売上総利益		117,550
販売費及び一般管理費		91,149
営業利益		26,401
受取利息配当金	980	
受取配当金	1,330	
雑収入	4,078	
雑費	1,401	
雑損		7,791
雑益		
経常利益		29,327
固定資産売却益	690	
投資関係固定資産売却益	5,304	
特別固定資産売却益	941	
特別固定資産売却損失	78	
固定資産売却損失	4,908	
固定資産廃棄損失	332	
投資関係固定資産売却損失	32	
投資関係固定資産売却損失	1,081	
子会社事業構造改善費用	213	
事業構造改善引当金繰入	4,530	
税金等調整前当期純利益	84	11,260
法人税、住民税及び事業税	7,560	25,002
法人税等調整額	2,544	10,105
当期純利益		14,897
非支配株主に帰属する当期純利益		977
親会社株主に帰属する当期純利益		13,920

貸 借 対 照 表

(2025年12月31日現在)

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	132,953	流 動 負 債	107,748
現 金 及 び 預 金	610	買 掛 金	4
売 掛 金	123	短 期 借 入 金	61,599
商 品 及 び 製 品	12,444	コマーシャル・ペーパー	29,000
仕 掛 品	5	1年内返済予定の長期借入金	10,970
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	13	未 払 金	4,556
前 払 費 用	289	未 払 費 用	136
短 期 貸 付 金	117,575	未 払 法 人 税 等	470
未 収 入 金	2,790	未 払 消 費 税	404
そ の 他	14	未 契 約 負 債	13
貸 倒 引 当 金	△913	預 り 金	81
		前 受 収 金	166
固 定 資 産	211,251	与 引 当 金	33
有 形 固 定 資 産	20,444	役 員 賞 与 引 当 金	55
建 物	10,694	そ の 他	257
構 築 物	941	固 定 負 債	121,391
機 械 及 び 装 置	144	長 期 借 入 金	115,590
車 両 運 搬 具	11	繰 延 税 金 負 債	3,285
工 具、器 具 及 び 備 品	306	退 職 給 付 引 当 金	1,581
土 地	8,344	資 産 除 去 債 務	29
建 設 仮 勘 定	0	長 期 預 り 金	898
無 形 固 定 資 産	364	そ の 他	8
ソ フ ト ウ エ ア	292	負 債 合 計	229,140
そ の 他	72	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	190,442	株 主 資 本	95,826
投 資 有 価 証 券	36,863	資 本 金	27,841
関 係 会 社 株 式	141,748	資 本 剰 余 金	20,654
関 係 会 社 出 資 金	9,575	資 本 準 備 金	20,653
長 期 貸 付 金	2,266	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
前 払 年 金 費 用	2,184	利 益 剰 余 金	61,503
そ の 他	160	利 益 準 備 金	6,896
貸 倒 引 当 金	△2,357	そ の 他 利 益 剰 余 金	54,606
資 産 合 計	344,205	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	2,057
		別 途 積 立 金	63,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	△10,451
		自 己 株 式	△14,172
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	19,238
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	19,238
		純 資 産 合 計	115,064
		負 債 純 資 産 合 計	344,205

損 益 計 算 書

(2025年 1 月 1 日から
2025年12月31日まで)

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金 額	
売上高		16,752
売上原価		4,675
売上総利益		12,076
販売費及び一般管理費		6,671
営業利益		5,405
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,066	
為替差益	397	
貸倒引当金戻入額	0	
雑収入	33	15,498
営業外費用		
支払利息	2,827	
株式関係費	165	
固定資産撤去費	22	
関係会社貸倒引当金繰入額	549	
雑損失	118	3,682
経常利益		17,221
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	4,590	
ゴルフ会員権売却益	7	
関係会社株式譲渡益	1,889	6,487
特別損失		
固定資産売却損	3	
減損損失	118	
固定資産廃棄損	205	
投資有価証券評価損	54	
関係会社株式評価損	845	1,227
税引前当期純利益		22,480
法人税、住民税及び事業税	2,755	
法人税等調整額	2,529	5,284
当期純利益		17,195

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 泰 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 田 義 浩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 庄 和 也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日清紡ホールディングス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 泰 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 田 義 浩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 庄 和 也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日清紡ホールディングス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第183期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第183期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」についても、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。
- ④事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月19日

日清紡ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 馬 場 一 訓 印

常勤監査役 森 田 謙 一 印

社外監査役 山 下 淳 印

社外監査役 市 場 典 子 印

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 ロイヤルパークホテル 2階「有明」

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号

TEL : 03-3667-1111(代)



交 通

●東京メトロ半蔵門線
水天宮前駅
4番出口直結

●東京メトロ日比谷線
人形町駅
A2出口より
徒歩7分

●都営地下鉄浅草線
人形町駅
A3出口より
徒歩9分

※駐車場の用意がございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※当社株主総会では、株主様へのお土産のご用意はございません。

日清紡ホールディングス株式会社

〒103-8650 東京都中央区日本橋人形町2-31-11

<https://www.nisshinbo.co.jp/>

